

沿岸広域振興局長告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年7月3日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370300410	株式会社ジャパンケアサービス	ジャパンケア大船渡	大船渡市盛町字みどり町8番地13	平成30年6月30日